

議 事 録

会議の名称	第Ⅰ回上牧町学校適正化協議会会議
開催日時	令和7年7月28日 午前10時00分から
開催場所	上牧町役場 西館3階 集会室
出席者 (委員等)	奥田委員、板橋委員、市口委員、服部委員、伊藤委員、 津川委員、杉井委員、大西委員(代理)、北浦委員、 西浦委員、真柴委員、河野委員
出席者 (事務局等)	(オブザーバー) 教育長 (事務局) 教育部理事、教育総務課長、教育総務課長補佐、 教育総務課 主事(2名)
傍聴の有無	なし
議事録の 作成方法	要点筆記(簡易対話形式)
会議の議事	1. 開会 2. 教育長あいさつ 3. 委員の委嘱について 4. 会長・副会長の選任について 5. 学校適正化に関する検討経緯について 6. 小学校統合に関する検証について 7. その他(連絡事項等) 8. 閉会
会議資料	・「資料 NO.1：上牧町学校適正化協議会委員名簿」 ・「資料 No.2：上牧町学校適正化協議会規則」 ・「資料 No.3：小学校統合に関する検証について」 ・「参考資料 (No.1)：上牧町学校適正化基本計画(本

	編)」 ・「参考資料（No.2）：上牧町学校適正化基本計画（概要版）」 ・「参考資料（No.3）：上牧町学校適正化基本計画の策定に係る検討経緯について」
決 定 事 項	・会長及び副会長は下記のとおりとする 会長⇒奥田委員、副会長⇒板橋委員
特 記 事 項	欠席者：兒島委員
次 回 日 程	10 月開催予定

内 容（簡 易 対 話 形 式）

1. 開会

事務局 定刻により開会する。本日は第 1 回会議のため会長が決まっていないことから、議事 4.『会長・副会長の選任について』までは事務局が進行を務めさせていただく。

 まず、本協議会は「上牧町審議会等の設置及び運営に関する規則」第 10 条の規定に基づいて公開とするほか、同規則第 12 条の規定に基づき傍聴可としている。また、会議録作成のため I C レコーダーで録音している。これらのことについてご了承いただきたい。

 それでは、配付資料について確認する。

（事務局が配付資料を確認）

2. 教育長あいさつ

事務局 それでは、開会に当たり教育長からあいさつをお願いします。

（教育長からあいさつ）

3. 委員の委嘱について

事務局 続いて、委嘱状の交付式を始める。

 このたびの委員委嘱に当たっては、委嘱期間を令和 7 年 7 月 28 日から令和 8 年 3 月 31 日までとしている。

(教育長から各委員へ委嘱状を交付)

事務局 本日の出席者については 13 名中 12 名であるため、規則第 6 条第 2 項の定足数に達していることをご報告申し上げます。

続いて、事務局の紹介をさせていただく。

(事務局の紹介)

4. 会長・副会長の選任について

事務局 続いて、会長及び副会長の選任をしたい。

本協議会については、規則第 5 条第 2 項に「会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。」とあるが、選出方法等について何か案はあるか。

(意見なし)

事務局 特に意見がないようであれば、事務局から提案する形をとらせていただいてもよいか。

(異議なし)

事務局 異議がないようであるため、事務局案を提示させていただく。

本協議会においては、令和 4 年度に策定した「学校適正化基本計画」に示している小学校の統合方針に関する検証を行うこととしているため、会長をお務めいただくかたには、学校教育や学校統合に関する識見を生かし、議論を

まとめていただきたいという思いがあることから、現在、畿央大学現代教育学科において教鞭を執り、教育分野の第一線でご活躍されている奥田委員を推薦させていただきたいと思う。奥田委員におかれては、現在、中学校の統合に係る諸課題への対応について検討している「上牧町学校統合準備委員会」において副委員長をお務めいただいているほか、昨年度から香芝市にて設置されている「望ましい学校環境検討委員会」の副会長もお務めになられており、同種の委員会運営にも精通されている。そして、副会長には、同じく「上牧町学校統合準備委員会」の委員長をお務めいただいている、奈良教育大学教育学部教授の板橋委員を推薦させていただきたいと思う。板橋委員におかれては、小中学校の統廃合に関する方針などを示している「学校適正化基本計画」の策定に当たり、提言をまとめていただいた「学校適正化協議会」の副会長をお務めいただくなど、当時の策定経緯もよく知っていただいていることもあり、そのような経緯・経歴を踏まえ、副会長に推薦させていただきたいと考えている。

この案について、異議等はあるか。

(異議なし)

事務局

それでは、異議なしと認め、案のとおり決定する。

奥田会長と板橋副会長におかれては席を移動していただき、一言ずつあいさつをお願いしたい。

(会長・副会長からあいさつ)

事務局

それでは、ここからの議事進行は奥田会長に願います

る。

5. 学校適正化に関する検討経緯について

奥田会長 案件事項の議事を進める。

まず、「学校適正化に関する検討経緯」について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 それでは、「学校適正化に関する検討経緯」について説明する。

まず、「参考資料（No.1）：上牧町学校適正化基本計画（本編）」をご覧いただきたい。P3に町の現状として、町全体の人口や3区分人口を示している。多い時には25,000人を超える人口であったが、平成30年時点では22,727人、直近では21,007人と、21,000人を間もなく切ろうかという状況になっている。特に、生産年齢人口の減少が大きく、その影響で年少人口も減少している。P4以降では、小中学校別の児童生徒数と学級数の推計を記載しており、上牧第三小学校区では児童数や学級数を維持できる見通しであるものの、それ以外の地区については減少する見通しとなっている。特に上牧第二小学校区での児童数や学級数の減少が顕著であり、令和13年度には全学年が単学級となる見込みであった。なお、上牧第二中学校においては、令和8年度に全学年が単学級となる見込みであった。P9には小中学校の適正配置に関する国の考え方を示している。国は、クラス替えの実施や同学年に複数教員を配置する等の対応をするため、小中学校ともに1学年2学級以上を適正規模としている。また、P9には国が示す単学級であることによる問題を記載

しているが、中学校においてはそのような問題が既に発現していた。このことを踏まえ、PIIに記載しているとおり、全国的な少子化に伴い、本町においても児童生徒数が減少していることを受け、望ましい学校教育環境を整備するという観点から、小・中学校の学校適正化に向けた取組を行うこととなり、令和2年に「上牧町学校適正化協議会」を設置し、計12回の会議を経て、町に対し、答申・提言を行った。その後、協議会の提言内容を基に、町・教育委員会において審議を行い、令和4年3月に「上牧町学校適正化基本計画」を策定した。PI3には学校適正化に関する基本方針が示されており、中学校については、令和7年度または令和8年度に統合としていた中で、令和8年度の統合を予定している状況である。一方で、小学校については、この計画が公表された令和4年度の翌年度である令和5年度に入学する新1年生が卒業するまで同じ学校で過ごせるよう、統廃合を行うのは最も早くても令和11年度とし、上牧第二小学校が全学年において単学級となる可能性が高い令和13年度までには統廃合を行うこととした。なお、存続させる小学校は上牧小学校と上牧第三小学校の2校としているが、統合の目途としている令和13年度に新1年生となる児童の出生が確定する令和7年度にこの方針が妥当であるかを確かめるため、人口動向に関する再調査を行い、検証のうえ、最終方針を決定することとしている。人口動向等の調査については、これから実施するものの、小学校の児童数の推移が当初の見込みと若干異なっている状況にある。また、小学校の統合に関しては、改めて検討していただきたいとの声を多くいただいているところである。このことを踏まえ、「学校適正化基本計画」を策

定した本協議会において、小学校の統合について様々な角度から検証をお願いし、最終方針を決定したいと考えている。なお、ここまで説明した内容については、「参考資料（No.2）：上牧町学校適正化基本計画（概要版）」にも記載されている。こちらについては内容が重複するため、説明は省略するものの、学校適正化基本計画が現在の統廃合に関する方針の基礎となっているため、今後の検証に際し、ご一読いただければ幸いである。

続いて、「参考資料（No.3）：上牧町学校適正化基本計画の策定に係る検討経緯について」をご覧いただきたい。この資料は、小中学校の統廃合に関する方針を示した「上牧町学校適正化計画」の策定に際し、行われた協議の経過を簡単にまとめたものである。会議を計12回開催したが、中学校の統合に関しては、既に小規模化による問題が発現していたこともあり、緊急性が高いとして、第2回の会議において、統合に関する方向性が概ね決定した。その後、第6回の会議において、町の中心部に位置しているという立地的な観点と施設隣接型の義務教育学校や小中一貫校の整備への対応等の観点から、使用する校舎を「上牧中学校」と決定された。第6回の会議に関連し、第8回の会議において、統合の際に残す小学校の1校は「上牧小学校」と決定された。存続するもう1校についての議論があったが、最終的には地勢的な観点から「上牧第三小学校」を残す案でパブリックコメントにかけることとなった。パブリックコメントでは、統合に反対する意見も多く寄せられ、協議も行われたが、最終的には、パブリックコメントにかけた計画素案のとおり、中学校は1校に統合、小学校は上牧小学校と上牧第三小学校の2校を残すという内容で、提言を受け

た。その後、町・教育委員会の方で審議し、「上牧町学校適正化基本計画」の策定に至り、現在は令和８年４月の中学校統合に向け、「上牧町学校統合準備委員会」において、統合に係る諸課題への対応等準備を進めているところである。

学校適正化に関する検討経緯についての説明は、以上である。

奥田会長 ただいまの説明について、質問等はあるか。

市口委員 人口動向に関し、当時の見込みと現状が異なっているとの説明があったが、具体的にはどのように異なっているのか。

事務局 毎年度児童生徒数を算出していることから、傾向としては当時の見込みと異なってきていることはわかるものの、現時点では具体的な数字を算出できてはいない。今回の検証において基礎調査を実施したうえ、次回の会議の際に人口動向に関する資料を提示させていただき、委員の皆様方に計画策定当時の考え方との乖離を確認していただきつつ、ご意見をいただければと考えている。

奥田会長 ほかに質問等はあるか。

(質問等なし)

６．小学校統合に関する検証について

奥田会長 続いて、「小学校統合に関する検証」について、事務局

から説明をお願いしたい。

事務局

それでは、「小学校統合に関する検証」について説明する。

まず、「資料 NO.1：上牧町学校適正化協議会委員名簿」と「資料 No.2：上牧町学校適正化協議会規則」をご覧ください。以前の協議会が15名の体制で、町職員や町議会議員が委員として入っていたが、規則を見直し、今回は公募町民の方に入っていただくことになった。その関係で、委員数は13名となり、以前より若干人数は減ったものの、今回、公募町民の方に入っていただいたことにより、意見や知見を有している人材を確保でき、また、地域の声や子どもたちの願いを協議・検証の場に届けられると思うため、以前よりも闊達な議論が期待できると考えている。

続いて、「資料 No.3：小学校統合に関する検証について」をご覧ください。経緯・趣旨については、先程の説明と重複するため、説明を省略させていただく。統合の方針についても、同様に先程の説明のとおりである。小学校は上牧小学校と上牧第三小学校の2校を存続し、統合時期は令和11年度から令和13年度、施設整備の方針については未定となっている。また、中学校の統合についても参考までに記載しており、2校を1校に統合、位置は現在の上牧中学校の位置、統合年度は令和7年度または令和8年度としていた中で、現在は令和8年4月開校を目指し準備を進めている。施設整備に関しては、計画上是改修を想定していたが、費用対効果等を勘案し、新築することとした。右ページに検証の観点を整理しており、基本的には、「学校適正化基本計画」におい

て統合の方針を決定した際に判断材料としたそれぞれの観点から検証できればと考えている。まず、統合を判断するに当たり、判断の基礎資料となる人口動向に関する調査を行い、計画策定時の推計と現状との乖離を確認し、統合時点までの将来推計を改めて算出し、方針の妥当性について検証する予定である。次に、義務教育学校・小中一貫校への移行については、計画策定時よりも全国的に義務教育学校や小中一貫校が増え、また年数が経過していることから、事例や効果検証の情報から、メリット・デメリットを確認し、統合時点あるいは将来的な整備の必要性について検証したいと考えている。そして、地勢的な観点の検証については、計画策定時点と大きな差はないと思うものの、計画策定段階と現在の状況を照らし合わせつつ確認を実施したいと考えている。また、通学手段については、中学校の方で、統合にあわせ、自転車通学やバス通学の選択肢を認める方針を検討しているが、現時点では特段の分析をしていないため、何とも言えないものの、小学校の統合を検証する際に影響を及ぼす可能性もある。中学校の通学方針が固まり次第、本協議会においても示したいと思う。最後に、施設の状態については、各学校で老朽化が進んでいるが、将来的な維持管理の観点や、子どもたちが安全な環境で安心して教育を受けられるような整備・施設のあり方について検証したいと考えている。以上の4つの観点から、これから検証を進めていきたいと考えている。このことを踏まえ、今後の進め方の案を資料右下部に示している。今回は委員委嘱、会長・副会長の選任、経緯説明、検証の進め方等、セレモニー的な内容と検証に当たっての基本的な説明をさせていただいている。次回は、人口

動向等の調査結果を基に、推計を再度取り直し、方針の妥当性について検証しようと考えているが、資料作成に当たっては、今回、町の最上位計画である総合計画の策定業務も別部署で行っているため、同じ基礎資料を用いて調査を行い、整合性を担保したいと考えている。そのため、調整等で少々時間を要するという想定をしていることから、第2回の会議を10月に、第3回は11月に行えればと考えている。なお、第3回については、義務教育学校・小中一貫校への移行と地勢的な観点からの検証を実施予定である。第4回は施設の状況を踏まえた検証であるが、こちらも資料の作成や整理に少々時間がかかると見込んでいるため、来年1月の開催を想定している。第5回は第4回までの検証結果を踏まえ、最終的な検証のまとめを行い、最終的な方針を確認・協議のうえ、決定する予定である。しかしながら、これらの予定はあくまで最も円滑に進めることができた場合のものであるため、実際にはこの通りには進まない可能性が高いように感じている。各検証において話がまとまらなかった場合には、次回に繰り越すことになり、短い期間で会議を開催することになると考えている。また、仮に小学校3校を残す場合には、校区編制についての検討や現時点で想定している検証とは異なる新たな観点での検証が必要となる可能性がある。その他、最後には答申式を実施する必要もある。したがって、資料で示しているスケジュールに加え、最大3回程度、会議等の追加実施があるものとお考えいただければ幸いである。本協議会での検証については、概ねこのように進められればと考えているため、お忙しいとは思いますが、ご協力願う。

小学校統合に関する検証についての説明は、以上であ

る。

奥田会長 ただいまの説明について、質問等はないか。

北浦委員 現時点での方針では上牧第二小学校が統廃合の対象となっているが、次回の10月の会議における「人口動向等の調査・分析結果の共有」にて最終判断をされるという考え方でよいか。

事務局 人口動向や児童生徒数の状況は判断材料として重視されるものであると思うが、他の観点も含め、全体の検証が一通り完了した段階で総合的に判断をしたいと考えている。そのため、人口動向等の調査のみで結論が出るわけではないと考えていただければと思う。

北浦委員 では、上牧第二小学校の統廃合については議論の余地があると考えてよいか。

事務局 お見込みのとおりである。

奥田会長 説明いただいたように、長い時間をかけて策定いただいた計画である。次回で決定できるものであればよいが、そうはいかないように私も思う。全ての要素を検証したうえで、総合的に考え、どのようにすれば子どもたちあるいは町民の方々にとって最もよい状況をつくることができるのかという提言を最終的に作成する形になるかと思う。

市口委員 校区の検討や三校とも残る可能性があるとの説明があ

ったが、校区を区切るのではなく、それぞれの学校に特色を持ってもらい、町内の学校を選択できる形があると嬉しいとの意見を現在小学生や幼稚園児の保護者の方からお聞きしているため、検討いただければと思う。

事務局

今回の協議会の議論においても、そのような意見も踏まえて検証していくことになるかと思う。学校の選択制については色々な自治体でなされているが、上牧町において有用な制度であるかについて、委員の皆様方の意見をお聞かせいただければと思う。

しかしながら、上牧町の状況から考えると、どこか一つの学校に希望が偏ってしまうことが懸念される。また、各学校の施設の規模もそれぞれ異なっており、希望者全員を受け入れられない状況も考えられる。このような状況となった場合、いずれかの学校において児童数が少なくなり、元々の統合の主旨である小規模化を解消するという事に繋がらないことが懸念される。

奥田会長

校区は、基本的には学校の位置や規模等が決定しなければ編制できないものである。そのため、予備項目として校区編制が挙げられているものとする。また、先程話にあったように、受入れ規模を超えた校区編制もできないものである。選択制については、自治体が所有する校舎全ての受入れ規模に余裕がある場合は、希望が偏ったとしても受入れが可能であるため、実施に差し障りがない。しかし、受入れ規模に余裕がないような学校が1校でもある場合には、希望者全員を受け入れられず、断ったり、抽選を実施したりする必要が生じ、子どもたちが一緒に行きたい友達と行けなくなる等の不都合が生じ

る可能性がある。そのため、選択制については、実施可能な状況と実施不可能な状況があると思う。今回の場合においては、統廃合に伴う学校の施設の状況の見通しがある程度ついた段階で、校区編制をどうするのか、選択制を導入するのか等について検討することになるかと思う。この場は色々な意見をいただく場であると思うため、意見をいただきつつ進めていければと思う。

真柴委員

次回の会議では人口の推移が議題として挙がるかと思うが、資料では令和12年度までのデータとなっているため、世代交代を踏まえた長期的なデータとしていただければと思う。例えば、桜ヶ丘地区では一戸建て住宅が多くあるが、高齢化が進んでおり、住民の方が亡くなられた後に売りに出され、若い世代の方が新しく越して来られることも考えられる。そうなった場合、町が再び活性化していくことに繋がると考える。しかし、学校が近辺にない場合には、その地区に引っ越そうということが生じにくくなる。そのため、上牧第二小学校が全学年で合計8学級の規模を維持できる目途が立つ場合には、もう少し現状のままとしていただきたいと思う。また、子どもの数が少なくなった要因の一つとして、片岡台のUR団地に住む子どもの数が減ったことがあると考えている。このことについて、町においてもUR機構と話をし、いただき、対応していただければと思う。

奥田会長

次回の会議において詳細な報告をいただけるものと思っているが、現時点での課題や考え等について事務局から願います。

事務局 人口動向や推計については、令和 12 年度までの数値を
とを考えていたが、ある程度の確度が保証される範囲で
もう少し先までの推計をとらせていただこうと思う。

世代交代をどのように進めていくかについては、個人
が権利を持つ土地の話になることから、町の施策として
は介入できる範囲は限られていると考えている。なお、
片岡台の UR 団地に関しては、長らくの間、町と UR 機
構において協議を進めているものの、なかなか前向きな
結論に至っていないのが現状である。現在も協議を続け
ているものの、建物自体も古くなり、更新時期も迎えて
いる中で、UR 機構がどのような方針を出されるかは不
明である。今回の検証までに新しい展開となる可能性は
低いものと考えている。

奥田会長 ほかに質問等はあるか。

(質問等なし)

7. その他（連絡事項等）

奥田会長 続いて、「その他（連絡事項等）」について、委員また
は事務局から何か連絡事項等はあるか。

事務局 次回の会議を 10 月に予定している。次回以降、会議の
開催回数が増える可能性があるが、ご協力をお願いす
る。

奥田会長 ほかに連絡事項等はあるか。

教育長 町長は、公約として、子育てしやすいまちづくりや教育の環境で選ばれるまちづくりを掲げているため、このことを踏まえた施策を進めていくことと思う。また、真柴委員がおっしゃったように、5年、10年、20年先の町の活性化についても考えていることと思う。

本日いただいた意見について、町長に伝え、教育委員会としてもこれらに関する方向性を示しつつ、委員の皆様方と協議を進めていきたいと考えている。そのため、忌憚のない意見をいただければ幸いである。上牧の子どもたちのためによりより学校づくりをと考えているため、ご理解とご協力をお願いしたい。

奥田会長 ほかに連絡事項等はあるか。

(連絡事項等なし)

奥田会長 それでは、本日の案件事項は以上となるため、事務局に進行を移したいと思う。

8. 閉会

事務局 以上をもって、第Ⅰ回上牧町学校適正化協議会会議を閉会する。

以上